



のっぽの手

〒960-8034 福島市置賜町1-29 佐平ビル
TEL 024(528)1211 FAX 024(528)1218
E-mail center@f-npo.jp
URL <http://www.f-npo.jp/>

認定NPO法人の申請業務で感じたこと

会員 寺島 脩二

当センターは、本年7月1日をもって国税庁長官より、認定NPO法人の認定を受けました。このことは、寄付者と認定NPO法人に対する税制上の優遇措置が受けられることだけでなく、社会からの認知度と信用が高まることのメリットが非常に大きいと思います。

今回の認定は県内第1号で、あらゆる意味において外部から注目されているのではないのでしょうか。

さて、認定を受けるための申請業務を振り返りますと、仙台国税局への事前審査申請書提出から認定までの期間が10ヶ月を要し、果たして認定されるのかと弱気になったこともありました。

そのときは、PST等全ての条件をクリアーしており、昨年11月に実施された仙台国税局によるヒアリングと会計監査では、担当官の総括で一部改善指導はあったものの、業務全般について良好とのお言葉をいただき、特に経理面は良く管理されており問題なしという、それなりの評価を受けており、内心では大丈夫だろうと、自分勝手な解釈をしておりました。

今考えれば、審査期間が長かったことは、国税局と国税庁の審査が非常に厳しくシビアに行なわれるためと解釈し、これらの関門を通過したことはNPOとして誇れることと自負しております。

今回、申請業務を担当して感じたこと、そして今後認定NPO法人の申請を考えているNPOへのアドバイスをすれば、内部の組織体制を整えて、経理基準を明確にすることは勿論、定められた申請書類の他に提出を求められた資料作成が多かったため、国税庁及び国税局の要請に、いつでも対応できるよう関係資料を常日頃整備しておくことが大切ではないのでしょうか。

理事及び事務局のスタッフの方々にはバックアップを頂きありがとうございました。

今期は、認定NPO法人としてのスタートの年であり、本当の勝負はこれからだと思います。そのためにも、モデルとなる認定NPO法人を目指し、微力ながら私の守備範囲内で体制づくりのお役に立ちたいと考えております。





「協働の指針」ただいま改訂中

理事 牧田 実

「福島市協働のまちづくり推進指針」というのを知っていますか。2002年に策定されたこの指針は福島市における「協働のまちづくり」についての理念、心構え、推進策の枠組みなど基本的な考え方を示したもので、情報の共有化、人財育成（人づくり）、協働の取り組みへの支援を3つの柱としています。

策定から6年を経て、市民18名による「ふくしま協働のまちづくり市民会議」（通称「協働ネクスト会議」）によって、年度内の改訂をめざして見直しの作業が進んでいます。作業には、庁内WG(6名)も加わり、当センターの牧田と齋藤美佐がアドバイザーとして参加しています。ワークショップでの検討のなかから、焦点を絞り市民にわかりやすい内容とすること、協働の主体として町内会などの地縁組織をきちんと位置づけること、市民活動サポートセンターの機能拡充(!)などの基本事項が確認され、現在は3つの分科会での熱い議論が交わされています。

さて、「協働」という言葉は行政やNPOの間ではかなり定着してきましたが、多少なりとも活動に携わった人であるならば、協働という以前に、あっちも（タテ割行政いまだ健在!）、こっちも（自立的な財政・組織基盤を備えた団体ってどこ?）問題ありすぎ、たまに単発事業を一緒にやるだけでもけっこう軋轢あるよな、といった感想をおもちのことと思います（私だけ?）。いっぽう、一般市民は「協働なんて知らないよ」状態（たぶん）。そんな協働の「現場」の風通しを少しでもよくするような指針になればいいなと私は考えていますが、さてどうなりますことやら。頑張り、協働ネクスト会議!

NPO論もあります

『あすの地域論』（八朔社）が刊行されました

理事長 清水修二

福島における地域論研究者の層はそれなりに厚いものがあります。このたび福島大学の研究者が中心になり学生・市民向けのテキストとして執筆・編集した書物が完成しました。私(清水)が編集者になっているのをはじめ、当センターゆかりの方々が多く筆をとっています。大学生になったばかりの若者にも理解できるような内容を、という方針で臨みました。市民にも広く普及できたらと思います。

私の執筆したのは序章「地域論の方法と課題」第6章「少子高齢化と福祉のまちづくり」および第10章「地方自治と行財政改革」。それから山川充夫さんが第4章「商店街振興から商業まちづくりへ」、佐藤英雄さんが第9章「地域金融と域内経済循環」、星野珙二さんが第11章「文化による地域づくり」、そして牧田実さんが第12章「地域住民組織とNPO」を執筆しています。とくに第12章は地域住民組織とNPOの関係あり方について論じており、参考になる内容です。また最終章として故下平尾勲先生の遺稿「地産地消のすすめ」を採録していることも申し添えます。

定価は2800円ですが、著者に声をかけていただければ割引価格でご購入いただけます。

NPO会計ひとくちアドバイス①

ITコンサルティング早川事務所
代表 早川哲郎

一昨年の秋、内閣府は2008年度にNPOの会計基準を統一する方針を決めました。と言うと「エッ、NPO会計の決まりは無かったの?」と不思議に思われるかもしれませんが、NPO法人の会計に関する決め事は、特定非営利活動促進法(NPO法)に決められた原則のほかに、「特定非営利活動法人の会計の手引き」で大まかに示されているだけで、そのため各法人で独自の会計手法を採用することが可能でした。

今回の基準は、一定の公的基準を定めて民間企業なみの会計手法の導入を促し、NPO法人会計の透明化を図るのがねらいです。具体的には複式簿記の採用や貸借対照表と損益計算書の二つを作成することが柱のようで、企業会計や商業簿記を経験した方には馴染みやすいものになるのではないかと思います。ただし、今回は基準の義務化は見送られるようです。

これまでは公益法人会計に準じた収支計算書を作成することが「手引き」で示されていたため、簿記会計の経験に関わらずわかりにくいものでした。会計講座でもなかなか理解が進まなかったところで、きっと会計担当者泣かせだったと思います。私は新基準が経理初心者にも理解しやすくなるのではないかと想像していますので、公表が楽しみなところです。

情報ステーションではインターンシップ生を受け入れています

韓国 白石(ペッコク)文化大学 ノ・ダソム

こんにちは。韓国から福島にインターンシップで来たノ・ダソムです。

日本は大阪と東京に続き3回目です。はじめての日本はほんとうに怖かったです、今は全く異国だと感じません。

私は大学で日本語の勉強をして、このインターンシップのためにとっても努力して来ました。福島に来る前、4ヶ月の時間をどのように使うか、仕事はどのようなか悩みました。

でも、その心配はありませんでした。福島ではインターンシップの学生たちを助ける方々がたくさんいらっしゃいます。その方々のおかげで、楽しくインターンシップをすることができていると思います。とても感謝しています。

福島に来て2ヶ月くらい経ちました。私は1ヶ月ごとに職場を変えながらインターンシップを経験させていただく予定です。1ヶ月目はコラッセ1階にある「ふくしま情報ステーション」です。

ここはNPO法人が運営するところで“NPO”を学び、NPOの活動を支える仕事をするボランティアの存在を知って私の将来にも大きな影響を与えました。

これからも二つの職場で働きますが、いろいろなことを学び、さまざまな経験してみたいです。



福島市市民活動サポートセンターから

福島市市民活動サポートセンターでは「NPOマネジメント講座・基礎から学ぼう！NPO入門講座」全4回を下記の要領で開催します。詳細は福島市市民活動サポートセンターへお問い合わせください。

また「市民活動ステップアップ講座」全4回も予定しています。詳細が決まり次第、お知らせいたします。よろしくお願いいたします。

第1回 11月22日(土) ウィズもとまち中会議室 13時30分～15時30分
「基礎から学ぼうNPO！ NPOって何？」
講師 星野 珙二 氏 (福島大学副学長)

第2回 12月 6日(土) ウィズもとまち大会議室 13時30分～15時30分
「NPOを立ち上げよう！ NPO設立までの流れ」
講師 佐藤 和子 氏 (まちの和研究所代表)

第3回 1月10日(土) ウィズもとまち大会議室 13時30分～15時30分
「NPOを運営しよう！ NPO設立後の課題について」
講師 清水 修二 氏 (福島大学副学長)

専門講座 2月14日(土) チェンバおおまち福大サテライト 10時30分～15時30分
2月21日(土) チェンバおおまち福大サテライト 10時30分～15時30分
「NPOを運営しよう！ NPO会計・税務講座」
講師 加藤 英夫 氏 (かとう会計事務所)

福島市市民活動サポートセンター TEL 024-526-4533 / E-mail : f-ssc@bz01.plala.or.jp

〒 960-8044

福島市早稲町4-16 ラヴィバレー番丁3階 開館時間 午前10時～午後9時30分

休館日 毎週火曜日・年末年始(12/29～1/3)

「のっぽの手」では誌面充実の為、理事、職員はもとより、会員様、各団体様よりの投稿をお待ち申し上げております。当センターへのご意見、日頃の活動に関する事、はたまた「よもやま話」などございましたらぜひ下記宛にお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

ふくしまNPOネットワークセンター事務局 <http://www.f-npo.jp/>

〒960-8034 福島市置賜町1-29 佐平ビルB1

TEL 024-528-1211 FAX 024-528-1218

E-mail center@f-npo.jp

福島市市民活動サポートセンター <http://www.f-ssc.jp>

ふくしま情報ステーション <http://www.machi-fukushima.jp/>

